

令和6年度(下半期)

甲種防火管理新規講習の受講案内

枚方寝屋川消防組合

消防法施行令第3条第1項第1号イの規定に基づき、甲種防火管理新規講習を次のとおり実施します。

1 講習種別

甲種防火管理新規講習（消防法施行規則第2条の3第2項）

2 受講対象者

枚方市若しくは寝屋川市の在職者又は在住者とし、防火管理の資格を必要とする者で、防火管理者に選任された場合、防火管理上必要な業務を適切に遂行できる者

3 講習及び受付日程表

第5回	講習日	令和6年10月31日（木）・同年11月1日（金）	令和6年 9月17日（火） 午前9時から 一斉受付開始
第6回	講習日	令和6年11月23日（土）・同年11月24日（日）	
第7回	講習日	令和7年1月21日（火）・同年1月22日（水）	
第8回	講習日	令和7年2月25日（火）・同年2月26日（水）	

4 申込方法等

- 申込みは本消防組合ホームページの応募フォームから行ってください。
- 応募フォームからお申込みされると受付完了メールが自動で返信されます。
- リマインドメールは概ね7日前と3日前に登録いただいたメールアドレスにお送りします。
- ホームページで申し込みができない場合は消防本部予防指導課又は各消防署予防課まで電話連絡をお願いします。
- 申込締切日は講習初日5日前の17時15分までとなります。
- 申込みを事前にキャンセルされる場合は、**申込締切日までに受付完了メールから取消手続きを行ってください。**また、申込締切日以降のキャンセルにつきましては事務局まで電話でお知らせください。



事務局 TEL 072-852-9912

5 受講定員

各回85名（先着順）

6 受講費用

4,500円（講習初日の受付時に徴収）

7 修了証の交付

講習終了後に即日交付します。

なお、修了証は、2日間の規定科目のすべてを受講された方のみ交付します。

8 講習科目の一部免除

次の資格を有する方は、受講申込時の申請により、講習科目のうち「防火管理の意義及び制度」が免除されます。

【消防設備点検資格者（特種・一種・二種）】又は【自衛消防業務（新規・追加）講習修了者】

※ 講習科目の一部免除を希望される方

入力画面に必要事項を入力し、送信してください。講習初日に消防設備点検資格者免状（表面）又は自衛消防業務（新規・追加）講習修了証を持参してください。

なお、防火管理講習の修了日までに免状記載の有効期限が切れる場合で、再講習受講期限延長承認を受けている場合は、免状と受講期限延長承認書（正）を持参してください。

9 講習当日の持ち物

- (1) 受講料 4,500 円（講習初日）※できる限りおつりが出ないようにお願いします。
- (2) 筆記用具
- (3) 手さげ袋等（テキスト等持ち帰り用）
- (4) 講習当日、本人確認を行いますので以下のいずれかを必ずご持参ください。

いずれか1点で可能なもの(顔写真あり)		いずれか2点必要なもの(顔写真なし)	
運転免許証	住民基本台帳カード	各種健康保険証	戸籍謄(抄)本
運転経歴証明書	特別永住者証明書	各種年金手帳	印鑑登録証明書
パスポート	身体障がい者手帳	住民票(写し)	
マイナンバーカード	在留カードなど	住民票の記載事項証明書など	

本人確認が出来なければ受講をお断りする場合がありますので予めご了承ください。

10 講習当日の注意事項

- (1) 講習初日の受付時に、受講費用 4,500 円をお支払いください。
なお、受講費用の返金はいたしません。
- (2) 受付開始時刻は9時10分から開始し、講習開始時刻は10時00分になります。
- (3) 遅刻又は途中退席により1科目でも受講できなかった場合は、修了証の交付はできませんので予めご了承ください。
- (4) 公共交通機関のダイヤの乱れによる遅刻に限り、講習開始から1時間以内に受講した場合は、補講を受けることで足りるものとします。
- (5) (3)により欠科目が生じた場合、次回講習会等での補講等の措置はできません。また、改めて受講を希望される方は、新規申込みからとなりますので、予めご了承ください。
- (6) 講習会場の空調は、時節に応じた温度に設定されていますが、体感温度には個人差があり、また着席される位置によっても若干異なりますので、着脱しやすい服装をされるなど、各自で温度調節ができるように工夫をお願いします。
- (7) 講習中の携帯電話の使用は他の受講者の方への迷惑となりますのでお断りしておりますが、緊急地震速報の受信等行えるように、マナーモードへ設定していただくようお願いします。
- (8) 敷地内は、全面禁煙となっております。
- (9) 講習会場には公共交通機関をご利用ください。(駐車場及び駐輪場はありません)
- (10) 万一欠席される場合は、事務局まで必ず連絡してください。

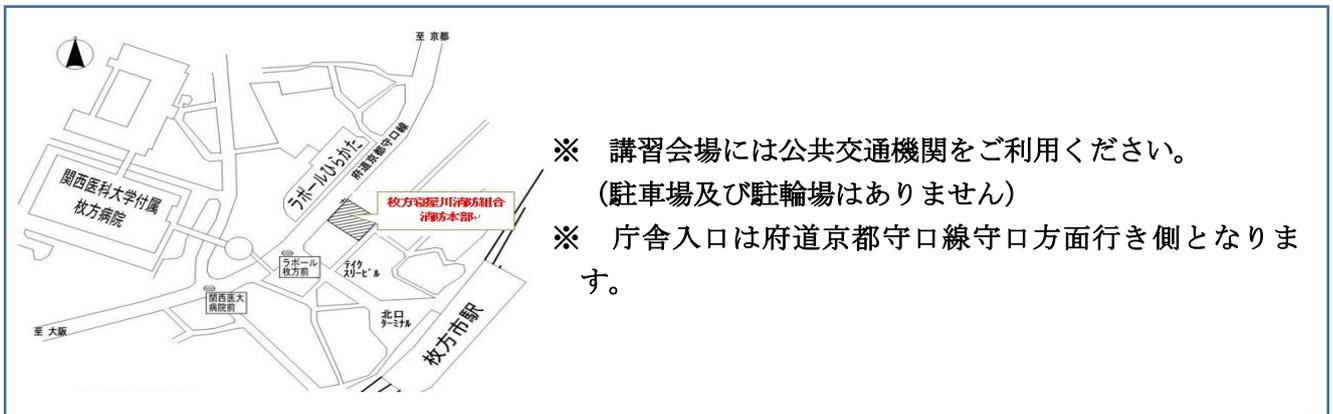
(1) その他講習に関して、ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

11 講習中止の判断等について

- (1) 両日とも、午前7時00分時点で枚方市又は寝屋川市に特別警報若しくは暴風警報が発表されている場合は、講習を中止とします。
- (2) 両日とも、午前7時00分以降において枚方市又は寝屋川市に特別警報若しくは暴風警報が発表された場合は、その時点で講習を中止とします。
- (3) 大規模な災害その他の事由があった場合、その時点で講習を中止とします。
- (4) 受講料はテキスト代として徴収していることから、返金には一切応じないものとします。なお、中止となった講習と同年度に開催される講習に限り、中止となった講習の領収書とテキスト（防火管理六法、防火管理者講習テキスト、防火管理講習用資料）を次回受講の初日受付時に持参した場合、受講料を免除します。
- (5) 上記の理由により講習を中止する場合は、ホームページで案内します。

12 講習会場

枚方市新町1丁目7番11号 枚方寝屋川消防組合消防本部（5階多目的ホール）



=== 受付から講習までの流れ ===

①応募フォームから申込み



②申込完了メールを送付（自動返信）

※②・③のメールが届かない場合は、迷惑メールとしてブロックされている可能性もありますので、設定確認をお願いします。



③リマインドメールを概ね7日前と3日前に登録いただいたメールアドレスに送付



④講習当日

※ 申込みをキャンセルされる場合は「4 申し込み方法等 (6)」に準じて行っていただきますようお願いいたします。

事務局 TEL 072-852-9912